

施設貸し出しについて

患者・家族総合支援センターは、がん患者さんやご家族の支援を目的とした活動に対して、場所を提供します。

(利用可能時間)

平日 9:00～16:00

(利用可能人数)

- ・ミーティングルーム① 27人程度
- ・ミーティングルーム② 12人程度
- ・憩いのひろば 24人程度

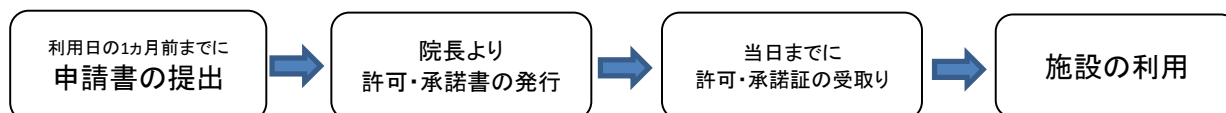
(利用条件)

- ・がん患者さんやご家族の支援を目的とした活動であること
- ・営利活動や宗教活動、政治活動が目的ではないこと

(利用料金について)

原則、独立行政法人国立病院機構四国がんセンター施設管理規程に準じます。
上記の利用条件を目的とする活動に対しては、免除することが可能です。

(申込み手順)



※準備と片付けの時間を
含めて申請してください

※物品等を持ち込む場合、中身
を確認させていただく場合があり
ます

提出先: 患者・家族総合支援センター

提出方法: 持参または郵送

申請書は患者・家族総合支援センターにあります。

患者・家族総合支援センターのホームページからダウンロードも可能です。

<https://shikoku-cc.hosp.go.jp/dandan/>

申請は1年前から可能ですが、場合によっては調整させていただくことがありますのでご了承ください。

(利用に関してのお願い)

- ・テーブルや椅子を移動した場合は、利用後に元の場所に戻してください
- ・室内での飲食は原則禁止しています
- ・ごみは各自でお持ち帰りください
- ・許可なく物品を販売したり、寄付金等を集めたりしないでください
- ・当院が不適當を認めた場合には、直ちに施設からの退去を命ずる場合があります

(問い合わせ先)

四国がんセンター 患者・家族総合支援室
TEL : 089-999-1209 FAX : 089-999-1210